

## 新町本庁舎を現在の本町庁舎に 置くことを決断すべきでは



浜田 等議員

**浜田議員** 新「さつま町」発足後の本庁舎の位置について、法定協議会では合併前に決定すべきとの意見があり、現在、「三町合同新庁舎建設候補地研究会」で、候補地五ヶ所を選定し、検討が進められている。町民の大半は、現在の宮之城町役場が最も適当な場所と考えている。町長は、町民世論の動向を考慮して、新町本庁舎は、宮之城町役場庁舎位置とすることを決断すべきではないか。

### 新町発足後に住民の

意見を考慮して対応

町長 町村合併にかかる

庁舎位置のことについては、最も関心のある問題であり慎重な対応が必要である。新町の庁舎位置については、当分の間、現在の宮之城町役場の位置に置くことが法定協議会で確認されており、今回、別館庁舎も建設した。一部には、合併前に決定すべきとの意見もあるが、基本的には新町発足後、財政状況等を勘案し、また住民の意見など十分考慮しながら、対応すべきと考える。

## 中心市街地活性化事業にかかる 商工会からの要望事項への対応策は

**浜田議員** 中心市街地活性化事業のなかの「土地区画整理事業」の中止、「国道拡幅改良事業」の見直しについて、商店街関係者一同、落胆の念を

感じる。これら事業の代案となる公共事業の一つでも実施してもらったため、町営駐車場設置にかかる補助金七、七〇〇万円、虎居町アーケード撤去費

七〇〇万円、商工会前通り街路灯設置費二四〇万円等、数多くの事業要望が商工会から出されているようだが、これにどのように対処するのか。



当分の間、新町の事務所となる宮之城町役場庁舎

## 新町総合振興計画等 に掲載していきたい

**町長** 中心市街地活性化事業のメインであった土地区画整理事業は、国の補助金削減など、事業を取り巻く環境が大きく変化し、断念せざるを得なかった。商工会から出された要望書は、関係者の意見を取りまとめたもので、緊急重点課題三項目、当面の課題七項目、将来に向けての課題二項目、計十二項目となっている。商工会としては、早期に取り組んでもらいたいとのことであるが、この取り扱いについては、国の制度も活用しながら、進めていく必要があることから、補助・単独事業の区分等、現在、調整作業中である。事業化については、新町の総合振興計画等に取り込むとともに、単独事業等については、できるだけ早い時期に支援方策を具体化していきたい。